

④

9 5 9 2 6 9 0

のりしろ

料金受取人払郵便

中条局承認
2332

差出有効期限
2025年
3月31日まで

寄附した翌年の
1月10日迄に
届くように
投函してください

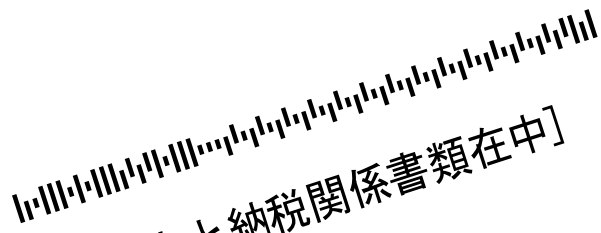
新潟県胎内市新和町二番十号
胎内市役所総合政策課企画政策係
行

①

はじめにこの面を
折ってください。

のりしろ

②



[ふるさと納税関係書類在中]

胎内市役所総合政策課
〒959-2693新潟県胎内市新和町2番10号
TEL (0254) 43-6111 FAX (0254) 43-5502

のりしろ

のりしろ

③